

## 「JENESYS2024」日本大学生訪中団第1陣 団員募集要項

### 1. 趣旨

本団は、対日理解促進交流プログラム「JENESYS2024」※の一環として、大学生・大学院生を中国に派遣し、大学訪問やテーマに関する視察・交流等を通じて同世代との交流を行うことで、両国の青少年の間に友情を醸成し、相互理解の更なる深化を目指します。

#### ※JENESYS2024 とは

日本とアジア大洋州の各国・地域との間で、二国間・地域間関係の発展や対外発信において、将来を担う人材を招聘・派遣又はオンライン交流を通じ、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、日本の外交姿勢や魅力等について参加者にSNS等を通じて積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、日本との友好関係を強めることを目指している。

### 2. 訪中団概要

- 団名称: 「JENESYS2024」日本大学生訪中団第1陣
- 派遣時期: 2024年7月28日(日)～8月3日(土) 6泊7日
- 交流テーマ: 中国とのふれあい
- 団員構成: 団長1名、日本の大学生・大学院生54名、事務局5名(会館職員等3名、通訳2名) 合計60名
- 派遣団体: (公財)日中友好会館
- 招聘団体: 中国日本友好協会

### 3. 日程及び内容

- 中国側招聘団体である中国日本友好協会にて調整中。
- 北京及び地方都市 1～2カ所を訪問予定(発着空港は羽田または成田を予定)。
- 中国の大学を訪問して現地大学生と交流、テーマに沿った施設・機関の視察を予定しています。
- オンラインでの事前オリエンテーションを2回予定しています。

### 4. 学生募集について

● 下記の参加要件を満たす貴学の学生を推薦いただきたく存じます。本団への参加希望の有無を(公財)日中友好会館宛にメールでご連絡ください。ご希望がある場合は、参加申込書をお送りしますので、取り纏めの上、ご提出をお願いします。

なお、参加人数は、1校あたり3～5名を予定していますが、全体の参加希望状況により調整し、参加希望校には5月23日頃に参加人数をご連絡します。

- ①参加希望有無の連絡 (期限:5月22日(水))
- ②参加申込書類の提出 (期限:6月5日(水))

参加申込書類(参加申込書、参加同意書、健康調査票、学生証のコピー、パスポートコピー)

※参加要件に満たない場合は、参加をお断りする場合がありますこと、ご了承ください。

●参加要件

- ①出発時に30歳以下の大学生・大学院生であること。
- ②日本国籍を有すること(中国との二重国籍は不可、日本旅券で中国ビザを取得できること)。
- ③東京の中国ビザセンターの管轄地域である、東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、長野、山梨、静岡に在住していること。(住民票のある地域でなく、現住所)
- ④6カ月以上の長期中国滞在経験及び2023年に中国日本友好協会が招聘した日中青少年交流事業の訪中団に参加経験がないこと。
- ⑤訪中経験がない者を優先。
- ⑥オンライン事前オリエンテーション(下記6)に出席できること。
- ⑦団体行動に支障のない健康状態で、自己管理が可能であること。
- ⑧パスポートコピーを6月5日(水)までに提出できること。パスポートを取得しておらず新規申請する場合、参加決定後、速やかに手続きを行うこと。
- ⑨積極的に活動に参加する意欲があり、下記【JENESYS参加者に求められる事項】を行えること。

【JENESYS参加者に求められる事項】

- ①帰国後に、本事業参加により得た経験や知識を、SNSやブログ等への投稿、大学内での報告会等を行い、広く周囲に発信すること。
- ②訪中団参加中と帰国2カ月後に実施するアンケートに回答すること(2カ月後アンケートはメールにて送付します)。
- ③帰国後、2カ月以内にアクションプラン※を実施すること。

※アクションプラン(行動計画)とは

本事業参加により得た経験や知識を活かした行動を実施する計画。

(例)・中国語を勉強し、中国文化に対する理解を深める。

- ・中国で知り合った友人と連絡を続ける。
- ・日本で開催される中国イベントに友人を誘って積極的に参加する。
- ・中国で学んだことを研究・卒業論文のテーマに盛り込み、研究を行う。

5. 経費負担について

●以下の経費については、中国日本友好協会が負担します。

- ①中国往復の航空運賃(空港使用料、航空保険料、燃油サーチャージを含む。)
- ②中国における滞在費(交通費、食費、宿泊費(原則2人1部屋)、視察に係る入場料及び体験料等。ただし、宿泊費は、室料及び税金・サービス料のみで、室内の飲み物や電話料金等は自己負担になります)。

●以下の経費については、(公財)日中友好会館で負担します。

- ①ビザ取得のための申請費用(ビザ申請書類(証明写真等)作成・送付にかかる費用及び指紋申請のための中国ビザセンターまでの交通費は参加者負担となります)。
- ②訪中期間中の保険料(付保内容は以下の通り)  
傷害死亡 2,500万円、後遺障害 2,500万円、疾病治療 1,000万円、傷害治療 1,000万円、賠償責任(対物・対人) 5,000万円、救援者費用 300万円

●上記以外、主に以下の内容の経費については、参加者の自己負担となります。

- ①中国への出発空港(羽田または成田空港)まで利用する日本国内での交通費
- ②中国からの帰着空港(羽田または成田空港)より利用する日本国内での交通費
- ③中国への出発日前日及び帰国日に日本国内で宿泊が必要な場合の経費
- ④パスポート取得のための費用
- ⑤ビザ取得に係るビザ申請書類(証明写真等)作成・送付にかかる費用及び指紋申請のための中国ビザセンターまでの交通費

※キャンセル費用について

参加申込後、病気・怪我、災害等、やむを得ない場合を除いた個人的都合による訪中キャンセルに伴い発生するキャンセル費(国際航空券、中国国内宿泊費、ビザ取得のための申請費用等)は、参加者の自己負担となります。

## 6. オンライン事前オリエンテーションについて

●(公財)日中友好会館主催で2回 ZOOM にて開催します。開催日時は確定後ご連絡します。

1回目:6月11日(火) 具体的な時間は調整中。

本訪中団の趣旨、ビザ手続き等の説明、グループ内での自己紹介・リーダー決定。

2回目:7月18日(木) 具体的な時間は調整中。

詳細日程、訪問先、事前準備事項、中国滞在中の注意事項の説明。

●両日とも必ずご参加ください。

## 7. 出発までのスケジュール

●変更の可能性があります。

5月22日(水) 参加希望有無の連絡

6月5日(水) 参加申込書類の提出

6月11日(火) 1回目オンライン事前オリエンテーション

6月中旬 渡航手続きに必要な書類の提出(パスポート原本・ビザ申請書類等)

6月下旬 中国ビザセンターにて指紋申請

7月18日(木) 2回目オンライン事前オリエンテーション

7月28日(日) 出発(羽田または成田空港にて現地集合)

## 8. 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策に関する留意事項

実施に際しまして、感染リスクを最小限に抑えたかたちで実施出来るよう計画をしておりますが、本団参加者の皆さまにも、以下の点にご留意のうえ、ご協力をお願いします。

●日本及び中国の各関係機関、航空会社等の指示に従い、出入国・現地滞在に必要な条件を満たすことが前提となります。

●渡航前後の、参加者ご本人及び同居家族の皆さまへの健康観察にご協力をお願いします。

- 参加者ご本人及び同居家族の皆さまにおいても感染予防へのご協力をお願いします。  
(手洗い、消毒、咳エチケット、マスク等感染症対策に関連する持ち物のご準備等)
- 出発前に発熱・感染疑い等著しい体調不良が生じた方については参加を取りやめていただきます。
- 万が一、現地滞在中に新型コロナウイルスに感染等の感染症した場合は、渡航先の各関係機関、航空会社等の指示に従い対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 9. その他

- 個人情報の取扱いについて、(公財)日中友好会館が実施する日中青少年交流事業に関わる利用目的の範囲内でのみ使用することとし、外務省等業務遂行上必要最小限度の範囲の提供先を除く第三者に対して、ご本人の同意なく提供いたしません。
- 本交流で撮影した写真・動画は、「日中青少年交流事業」の広報で使用します。報告書、ホームページ(外務省・日中友好会館他関係機関のホームページ)やSNS等で使用しますので、予めご了承ください。
- 訪問先でメディアの取材が入ることがあります。

以上